

議 長

続いて、飯田議員の一般質問を行います。5番飯田議員。

5番  
飯田議員

5番議員、飯田でございます。通告順位に従いまして「防災について」1項目5点の質問をさせていただきます。まず初めに平成22年6月17日川本町消防団員の定数は200名から180名に改正されました。団員の高齢化、若者世代の減少から団員数確保が難しいと判断された為であります。それから2年間で過ぎました。団員定員確保数はどのように推移しているのか、また分団別の団員数は円滑な出動、広報活動等が出来るだけの数が確保されているのか。なお消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例で（任免）第3条において、団員の資格を有する者については（1）本町に居住する満18歳以上の者、（2）思想堅固、身体健康であつて団員たるに足る者とありますが、他市町の条例と比較して団員確保が難しくなっているのではないか、担当課長の見解をお伺いを致します。

次に平成20年6月1日、大規模に実施されました川本災害防災訓練では地区参加者17自治会844名、福祉施設関係者、これは江川荘でしたが入所者50名、職員の皆さん19名、そして役場職員53名、消防団員と約千人を超える人が参加されました。8時20分松江地区气象台から、大田、邑智地区に大雨洪水警報が発表となり、8時25分に島根県より3時間後に土砂災害が発生する恐れがあるレベル1が発表、その後消防団出動、時間雨量1時間50mm、江川荘避難開始、各地区避難勧告、避難指示等、レベル4まで想定された訓練でございました。参加者は皆さん真剣に取り組み有意義な災害避難訓練であったと感じました。しかし、その後、年数を重ねるにつれて、災害避難訓練の参加自治会の減少、参加人員の減少が見られ、昨年3月11日に発生致しました東日本大震災では、今までに例を見ない災害が発生したにもかかわらず、同年6月12日に実施されました川本町災害避難訓練では過去最低の参加自治会数7自治会387人となりました。災害発生の危機感の低下を危惧するものですが、災害避難訓練の内容、実施方法を含め今後どのように進めていかれるのか、お伺い致します。

次に、私は平成18年3月議会において各自治会を中心とした自主防災組織の立ち上げ、確立について質問をしております。当時、自主防災組織は自治会が10組織、婦人組織が3組織あると答弁をいただき、更に今後、各自治会においても自主防災活動を地域活動の重点課題として位置づけていただき、積極的な取り組みが行われていくよう町としても働きかけていく必要があると答弁をされています。各自治会における自主防災組織の取り組み状況を合わせてお伺いしますと共に防災意識を高めるには、「自助、共助を原則として社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、且つそのために十分な意識、知識、技能を有する者として認められた者」でNPO法人日本防災士機構が認定した「研修機構」による「防災士」養成カリキュラムを研修受講し、試験に合格し申請により防災士資格を取得しま

5 番  
飯田議員

す。その「防災士」を町職員、消防団員、自治会等で育成養成を図る必要があるのではないかと平成18年9月議会で提案をしています。その答弁として、現在、防災士は島根県内に26名、川本町に3名の方が資格を持っておられる。この資格を取得するには、31講座の受講が必要で時間もかかる。本町においては、防災意識の向上を図るのに1組織2人～3人の防災委員(元消防団員等)の専任を考えている。防災委員会議、各自治会へ出向いて「防災士」による講演指導も考えている、と発言されています。この取り組みが現在なされていると私は認識していないのですが、実態はどのようになっているのか、現状をお伺いを致します。

最後に防火水槽について、お尋ねを致します。現在、川本町には47箇所の防火水槽が設置されております。第5次総合計画においても現在防火水槽は住宅密集地を中心に設備されたものです。住宅が密集していない所には設置基準があり設置されていない状況でございます。消火活動をするのに防火水槽は不足していると指摘されています。以前は農業用ため池が消防水利の役目をしていましたが、ため池の管理、修理が難しくなり、決壊、崩壊したため池が数多くあります。万が一有事の時には、ため池の水利を利用していた所は今では水がありません。民家は少なくとも防火水槽が設置できるよう防火水槽設置基準を見直す事ができるのか、是非とも水槽設置を願望されている地区もあると聞いておりますので、この点をお伺い致します。以上防災についての答弁をお願い致します。

議 長

飯田議員の「防災について」に対する答弁をお願い致します。  
番外東間総務課長。

番外東間総  
務課長

それでは、飯田議員の「防災について」のご質問にお答えします。

1点目の、「川本町消防団の団員の推移」であります。定員180人に対しまして、現在の団員数は第1分団が61人、第2分団が35人、第3分団が27人、第4分団が41人、本部付け7人、計171人という状況であります。定員を見直しました、平成22年と同数でございます。消防団の確保につきましては、現行条例で定める要件に従い、それぞれの分団長さんに依頼し、確保に努めていただいているところでありますが、人口の減少、少子高齢化に伴い団員の確保が困難になってきていることも事実であります。地域の安全を確保していくためにも、これ以上、減少しないよう努めているところでございます。

2点目の「避難訓練のあり方」についてであります。平成20年度から実施しています「川本町防災訓練」は、今年で4回目を迎え、6月3日に実施した訓練には、13自治会、531名の方々に参加していただきました。避難訓練は、町民一人ひとりが災害発生時において、自らが何をすべきか考え、災害に対して十分な準備を行う機会として重要と考えております。特に、大規模災害発生時には、地域住民がお互いに助け合う取り組みが、地域での

番外東間総  
務課長

被害減少につながると考えております。初回、平成20年の訓練においては、16自治会、840人の参加があり、数字だけを見ると参加者は減っております。参加自治会の減少としては、大きく2つの反省や課題としてあげられます。

1つめは、時期や日時の設定であります。6月は農繁期であり、草刈りなど地元の行事も重なり、当然、家庭や地元の行事を優先せざるを得ない状況でございます。これまでは、6月の土砂災害全国統一防災訓練にあわせて実施していましたが、4回の訓練を振り返り、改めて再検討していく時期にきていると感じております。

2つめは高齢化を要因としたものでございます。訓練に参加することが困難な独居世帯、高齢者世帯が増えてきていることも事実であります。地域の実態、実情を抜きに、統一的な訓練に取り組んできた感もあると思われま。何れにしましても、回数を重ねた結果、ご指摘の参加者の減少も含め、様々な課題が浮き彫りになっております。しかし、いざという時には、迅速に避難、行動していかなければなりません。そのためにも、東日本大震災により、町民一人一人の防災意識が高まっている、この機をとらえまして、「今後の避難訓練のあり方」は、地域の方と一緒に、これまでの防災や防災訓練に対する課題を細かく洗い出し、各地域に見あった防災訓練のあり方を確立していくことが、重要であると考えております。

3点目の「自主防災組織の取り組み」についてでございますが、現在23の組織が立ち上がっております。

次に、4点目の「防災士の活動」等についてでございますが、議員ご指摘のように町からお願いをして、自主防災組織への講演や指導等を依頼した実績はございませんが、防災士の方が自主的に、自治会等の行事の際、研修を実施された事例はございます。又、小学校においては、防災士を講師に、東日本大震災を事例にした防災教室が行われております。防災教育、減災教育において、防災士の果たす役割は重要と考えております。

5点目の「防火水槽設置基準の見直し」についてであります。防火水槽の設置につきましては消防法の規定に基づき、議員ご指摘のように特に密集地を中心に設置をしているところでございます。現在の状況ですが、消火栓は153カ所、防火水槽は47カ所に設置しております。しかし、この消防水利の基準から申しますと、まだまだ不足している状況であります。

議員ご指摘のように、これまで消防水利として利用していた「ため池」が利用できない状況でございます。今後、消防団、自主防災組織、自治会等と連携しまして、消防水利の現地確認等を行い、整備計画を策定しまして、消防水利が確保できるよう努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長

ただいまの答弁に対しまして再質問ございますか。  
はい、5番飯田議員。

5 番  
飯田議員

それでは最初の消防団員の事について、お伺いを致します。先ほどの課長答弁の中に171名、これは8月1日現在の定員数だと認識をします。それで今、川本町には4つの分団、そして19班の班編制が行われております。例えば先ほど言われたように、第2分団、第3分団、第4分団においては、おそらく各分団4班ずつに編制されていると思います。2分団においては35名、3分団においては27名、4分団で41名、この団員数で各班が本当に有事の時の出動、又は今の災害を予防する広報活動に対して本当に出来るような団員数であるかなと私は疑問に思いますが、この点は担当課長、どのように把握されますか。

議 長

番外東間総務課長。

番外東間総務課長

議員ご指摘のように団員数、先ほど第3分団で27名という事でございます。又、特に現在は団員の方それぞれ職業をお持ちでございます。それで特に昼間の時間帯につきましては集まりがどうしても制限される場合があるかと思っております。そういった場合では活動そのものが危ぶまれているのではないかと感じております。

議 長

再質問ございますか。5番飯田議員。

5 番  
飯田議員

確かに町外へお勤めの方がたくさん居られる、こういう実態でございます。そして第1分団においては有事の時には1班から3班の班員の皆さんと言いますか分団の皆さんが全ての火災にお出掛けをいただいて消火活動にいち早くあたっていただいているという実態でございます。これは本当に1分団の1班から3班の皆様方においては、本当に町内に居られる方を中心とされておりますけれど、実際に各全ての火災現場に行かれるというのは本当に大変な事だと思っておりますし、私自身も消防団員として勤めさせていただいておりますが、本当に感謝申し上げるところでございます。そこで消防団員の先ほど言いました団員を確保するのに条例がございますよね。それで先ほど1番議員さんも指摘されてましたように本町の条例では川本町内に居住する者というのがございました。これは他町を見ますと住居は近隣市町にあって川本町内に職場を持つ者、勤めてこられているところ、それを消防団員として認めるよというところが近くでは美郷町、そして邑南町にございます。今、実際に川本町においても以前は町内に住んでおられて、その時に団員として入ったけれど町外に引っ越しをされて勤め先は川本町にあるという団員の方が実際に居られます。という事は、この条例に照らし合わせると団員の資格は無いよという事になろうかと思っております。この点について条例を改正をするという事、又は見直しを考えていただけるのか、そのところをお伺いを致しましょう。

議 長	番外東間総務課長。
番外東間総務課長	<p>県内の町村の消防団の状況を見ますと、本町に居住し18歳以上の者というのは川本町だけでございます。奥出雲町以外は全て居住と勤務する者となっております。それで奥出雲町の場合は特に団長が認めた場合という事。要するに町内に居住し、但し書きですが団長が認めた場合というような条例になっております。それで団員につきましては団長が任命をする事となっておりますので、先ほどの条例改正等につきましては今後、消防幹部会等で今の団員の任命条件等を協議して参りたいと考えております。</p>
議 長	再質問ございますか、5番飯田議員。
5番飯田議員	<p>こういう人口の少ない消防団員を確保するのが難しい、そういう町だからこそ、この条例はもう一度見直していただきたいなと思います。それからもうひとつこの条例について、こういう事が可能かどうか分かりませんが、こういう実態があったという事を1つ事例としてご報告しておきたいと思えます。近隣市町村に居住をしているが、川本町出身者であり本町をこよなく愛するが故に職場の長の理解を得、有事の時に出勤出来る状況にある者が今まで消防団員として入っていました。今、消防の出勤という事は町内に有る企業、そして事業団体。以前と比べて可成りご理解をいただいて有事の時には出勤の許可を出していただけるような状況になっております。この方も実際に入られたのは町内に住所に持っておられた時なのですが、町外に引っ越しされてそれも町外のお勤め先という事ですが、この町外の職場でありながらその職場の長に認めていただいて有事の時には川本町へ駆け付けていただいているというような現状がございました。しかしながらこれも川本町の今の定員の任免の条例には適用しませんのでやむなく退団をしていただいたというような事がございます。今回、制定をされました第5次総合計画の中にも町長の、この始めにという所の中にあります「この町の人々の絆、この町に住む一人ひとりが輝き、この町を誇りに重んじたくさんの人々に愛される町でありたい」と、他町に住居をしながら他町で勤務しながら有事の時には川本町にはせ参じるよ、駆け付けるよというような事例がございましたので、ここも併せてご検討をいただきたいと思えます。これは答弁よろしいです。</p> <p>そして次は「防災の訓練のあり方について」お伺いを致します。今までに一度も参加されていない自治会数はどれくらいを把握されておりますか。先ほど参加されない理由として、時期の問題、高齢化の問題を言われましたけれど、一度も参加されていない自治会を把握されておりますか。</p>
議 長	番外東間総務課長。
番外東間総	これまで一度も参加されていないのが7自治会ございます。内3自治会に

務課長 つきましては自主防災組織の立ち上げが未だ出来ていない、というのがございます。それで7自治会の内1自治会につきましては、川本町の防災訓練より前から自治会独自で「防災の日」というのを定められまして町の防災訓練とは別に実施をされているところもございます。

議 長 再質問ございますか。5番飯田議員。

5番 飯田議員 続いて自主防災組織の立ち上げについてもお伺いしておりますので、ここでもお話しをさせてもらおうと思っておりますけれど、やはり防災訓練に参加しないという事は、その自治会の自主防災組織が無いということなんですね。先ほど質問してお答えになった今現在の自主防災組織は23と言われましたので、私がお伺いした18年よりか10組織増えている訳です。それで先ほど参加されない所の理由として時期の問題というのは何とも言えないところですが、災害は何時起こるか分からない。例えばたくさん用事がある、行事がある、仕事がある。朝だろうが昼だろうが夜だろうが、何時災害が起こるか分からないのが災害です。それを想定して訓練をするという事ですので、そのこのところはどうかと思いますけど。もう1点は、高齢化のための参加が無いという事ですね。これは自主防災組織はその高齢者の皆さんを有事があった時にどうして守ろうかと、どうして避難誘導しようかと、そういう組織の立ち上げをしているのが自主防災組織なんです。例えば高齢で動けない、そこまで訓練の所まで行けないという方が居られましたら、その自主防災組織の皆さんが高齢者の方の安否を確認する、これもひとつの訓練のうちになる訳です。そういう事を考えて訓練をしていただきたいし、自主防災組織もあって欲しいなと思います。23の自主防災組織がありますけれど、組織を立ち上げたただよと訓練はなかなか出来ないよという組織もおそらく有ろうかと思えます。この自主防災組織で活動されること、訓練をされること、その集落の自治会の活性化になりますので、そのこのところは町としても推し進めていっていただきたいと思いますが、この点は如何ですか。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 ご指摘のように災害が発生した場合、自分自身や家族の力だけでは避難出来ない、そういった高齢者、障害者の方々、そういう方が確実に避難所まで安全に避難出来る仕組み作り、これが大切だと思っておりますので、そういった今まで防災組織を立ち上げられた所、議員さんが言われましたように立ち上げまで、その後の活動ですね。そういったものが、その当時立ち上げられた自治会長さん等とも交替されている可能性があるかと思えます。そういった意味でも今後は立ち上げも未だ立ち上げていない所もありますので、立ち上げも必要であります、立ち上げられたところの活動等について

番外東間総務課長 議 長	やはりこれからは大切であろうと感じております。  再質問ございますか。5 番飯田議員。
5 番 飯田議員	はい、この自主防災組織の立ち上げについて、又、訓練の内容についてはよくよくご検討いただいてご指導いただきたいと思います。 次に「防災士の養成について」でございますが、私も先ほど言いましたように防災士の必要性を認識して、防災士養成をしては如何ですかという事がございます。先ほど課長の答弁の中に、その当時、答弁として言われた事はやってないよという事でした。実際に防災士の方が自らその自治会の中でお話しをされたり小学校の方へ出掛けられて活動された、これは大変宜しい事だと思いますし、この方が自らやられるという事は防災士だからこそ出来ることだと私は思います。ですからこの防災士の養成は必要だなと思います。そして自治会長会議でもこの防災士の養成があったとお伺いをしておりますが、それはどのような思いからそういう発言をされたのか、課長としてどう把握されておりますか。
議 長	番外東間総務課長。
番外東間総務課長 議 長	いや申し訳ないです。把握はしておりません。  再質問ございますか。5 番飯田議員。
5 番 飯田議員	その自治会長さんもおそらくは防災士という仕事と言いますか、内容を良くご存知でそういう発言をされて町内にはやっぱり防災士が欲しいなど、養成をした方が良いなという思いでされたと思いますので、よくよくお考えをいただいて防災士を。現在、私がお伺いをしたところ18年では3名でしたが現在、川本町内でその後、防災士の資格を取られた方おられますか。
議 長	番外東間総務課長。
番外東間総務課長	その時3名というのは、おそらく特定郵便局の方がおそらく2名、それから消防団の方が1名。それ以後、1名ほど消防団の方で取得された方がおられます。郵便局の方はちょっと確認はしておりませんが、特定郵便局の方が2人おられるという事で4人という事になります。
議 長	再質問ございますか。5 番飯田議員。
5 番 飯田議員	今4名の防災士の方がおられますけど、お二人は消防団員の方だという事で、自ら取られた資格ですよね、これはね。先ほど言いましたように31講

5 番  
飯田議員

座という事になりますと可成り長い期間が掛かります。そして費用も掛かります。おそらく研修している所が大阪だったとお伺いしております。それでこの防災士、本当に私は必要だと思っております。その自治会長さんもその防災士というのは必要だから、そういう質問をされたと思います。よくよくお考えをいただいて検討していただきたいと思っております。適任者は広域消防のOBさんあたり町内に居られますよね。消防の事を良く知っておられて防災に関する事も知識も大変あると思いますので、もし防災士を養成されるのだったらそういう方にもお願いをしてみられたらどうですか。はい、この点は終わります。

次に「防火水槽について」お尋ねをします。今47箇所の防火水槽があります。これも第5次の総合計画の中にございますよね。防火水利を確保するための防火水槽設置については密集地を中心に整備を進めています。しかしながら配備が完了しているにもかかわらず、水利確保が不十分な場所もあり山林火災にも対応した継続的な計画整備が必要です、という事で5次総合計画にも書いてあります。先ほど不足しているという事を課長も仰いました。今までは農業用の溜め池がありました。これを消防の水利として活用していたという事もありますので、防火水槽が無い所でもその溜め池の水を利用して水利としたというところがございます。しかしながら本年7月24日に発生を致しました、その他火災、大変尊い命が一人亡くなったという火災でございました。これも私もその現場へ出掛けましたけれど消防の水利が可成り遠い、と言いますと20メートルのホースですが7本から8本繋がらないと現場まで水利が無いというような事でした。確かに密集地ではありませんが、そういう水利の無い所はやっぱり防火水槽を考えていただきたいなと思っております。そして今まで溜め池を使っていたのですが、その溜め池の、長田地域整備課長、川本町には溜め池はどれくらいあります。

議 長

番外長田地域整備課長。

番外長田地  
域整備課長

ご質問の川本町の溜め池の個数でございますが、現在、町の方が台帳におとしまして把握しておりますのが150箇所でございます。

議 長

5番飯田議員。

5 番  
飯田議員

その内で現在使われている溜め池、そして水が溜まっている溜め池は把握出来ていますか。

議 長

番外長田地域整備課長。

番外長田地  
域整備課長

町と致しまして全ての溜め池を状況把握は出来ていないのが現状でございますが、昨年度、島根県土地改良事業団体連合会の方が島根県の方から委託



番外長田地  
域整備課長

を受けまして溜め池に関するアンケート調査というものを実施されました。その調査結果によりますと150箇所の内、回答がありましたのが72箇所。回答率が48%でございます。いろいろな項目につきまして調査がされておりますが、先ず最近ほとんど行ったことがないというような溜め池も21%ぐらい調査の中では出てきております。それから溜め池でございますので当然に農業用の用水としてお使いでございますが、「その他に利用していますか」というような項目もでございます。その中で見ますと「防火用水として利用している」という回答が16件ございました。ただもう既に埋まっていたり堤が決壊して水が溜まらないというような状況の溜め池もございまして、廃止したいというようなご希望をお持ちの溜め池も出ておりました。以上でございます。

議 長

再質問ございますか。はい、5番飯田議員。

5番  
飯田議員

突然振って大変申し訳ないと思います。先ほど16箇所の防火水利を兼ねた溜め池があったという事でございます。しかしながら今、先ほど本文でも言いましたようにこの溜め池も決壊崩壊で農業用水としても使えない、防火水利としても使えない溜め池がおそらく3分の1から過半数に上るんじゃないかと思えます。そこで産業振興課長にお伺いをしますが、この溜め池を修理するという事になると、とてつもない金額が掛かりますよね。今ここでちょっと見た資料の中では受益面積が10ヘクタール以上で需用費が800万以上の溜め池の修理という事になりますと、これは農地防災事業の溜め池の溜め池整備事業というものでございますが、国が50%、県が29%、その他が21%という事になると、その受益者さんになるのか町になるのか。こういう溜め池を修理すればこれだけの費用がかかる、例えば800万で20%としますと、受益者又は町からの持ち出しが160万ぐらい掛かるなどという事でございますが、こういう溜め池の修理というのは産業振興課長、大変難しいですよ。現在、考えられておられませんよね、ありませんよね。

議 長

番外森川産業振興課長。

番外森川産  
業振興課長

ご質問のございました溜め池の修理でございますが、現在のところ大規模な溜め池の修繕というのは町の方としては考えておりません。ただ今、町でと言いますか国の事業でございます中山間の直接支払事業とか農地・水保全管理事業のところで行っていただいている集落につきましては、そのお金を使って溜め池の修繕等をやっているのが現状でございますが、金額的には小規模でございますので、先ほど議員が仰ったような金額には、とうてい覚束無い金額だとは思っております。

議 長

はい、再質問ございますか。5番飯田議員。

5 番  
飯田議員 中山間の直払いの補助金をいただいております。これで溜め池修理という事になると、とても出来るような金額では無いなという事だと思います。そこで総務課長に戻ります。40トンの防火水槽を今、設置なのですが、これは1基あたり設置するのにどれくらい金額が掛かりますか。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 過去を見ますと300万から500万ぐらい、40トンですね。過去で一番高いもので500万ぐらいですか。条件が良いところで300万ぐらいとかがございました。

議 長 はい、再質問ございますか。5番飯田議員。

5 番  
飯田議員 今、金額をお伺いすると、なかなかどちらも大変だなという事を思います。しかしながら災害は何時起こるか分からない、火災は何時起こるか分からない。その為に消防団員は一生懸命に広報活動して防火に備えておりますけれども、何時起こるか分からないのが災害であり火災でございます。この防火水槽を是非とも増やしていただきたい、設置基準を見直して増やしていただきたいという思いがございます。この点、町長、最後にこの防火水槽の設置の事お願いします。

議 長 番外三宅町長。

番外三宅町長 今日1番議員、そして今、災害に付きましてご質問がございました。川本町は47年、大変な災害がありまして、それからちょうど今年が40年という事でありまして。この間、災害に強い町づくりとして数々の整備が進められて参りました。これからもハード面に付きましては当然、今ありましたような所を計画的にこれから整備をしていかななくてはならないというふうに考えております。それから先ず何よりも大切なのは前段にありましたが、この防災意識を高めていくという事でありまして。自分達の命は自分達で守るんだと。そしてその地域の絆で、それを守っていくんだと。そういう気持ちを高める、こういうところを根底において、これから防災対策を進めていきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ございますか。5番飯田議員。

5 番  
飯田議員 それでは最後に、先ほど本文でも言いましたように18年の3月にお伺いをした時の答弁の内容は出来ていなかったという事でしたが、今回答弁をいただいた事は前向きに考えて実施していただきたいと、その事をお願いをして私の質問を終わります。

議 長                    これをもちまして、飯田議員の一般質問を終了致します。

々                        ただいまより10分間の休憩を入れさせていただきます。  
あちらの時計で55分より会議を再開致します。

(午前10時45分)